

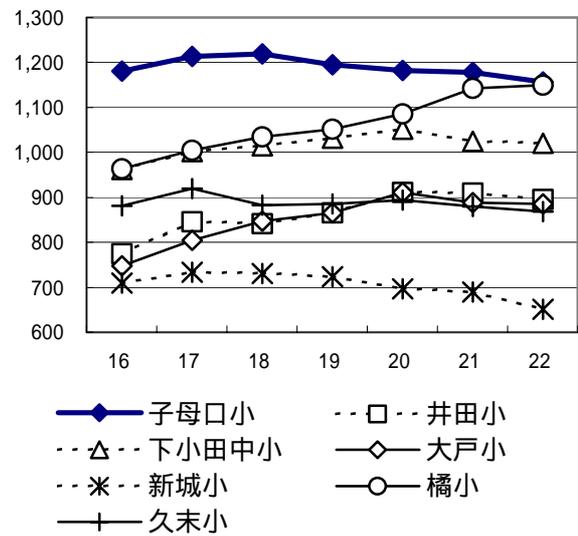
12月15日(水)高津市民館にて、第2回学校適正規模・適正配置 高津区検討委員会が開催されました。
 平成16年度作成の長期推計などの報告があり、子母口小学校の過大規模解消へ向けて、通学区域変更の可能性を中心に検討を行いました。

子母口小学校と隣接校の児童数・普通学級数の推計

子母口小学校の児童数・学級数はほぼ横ばいで推移すると想定しています。

隣接校のうち下小田中小学校・橘小は増加傾向にあります。

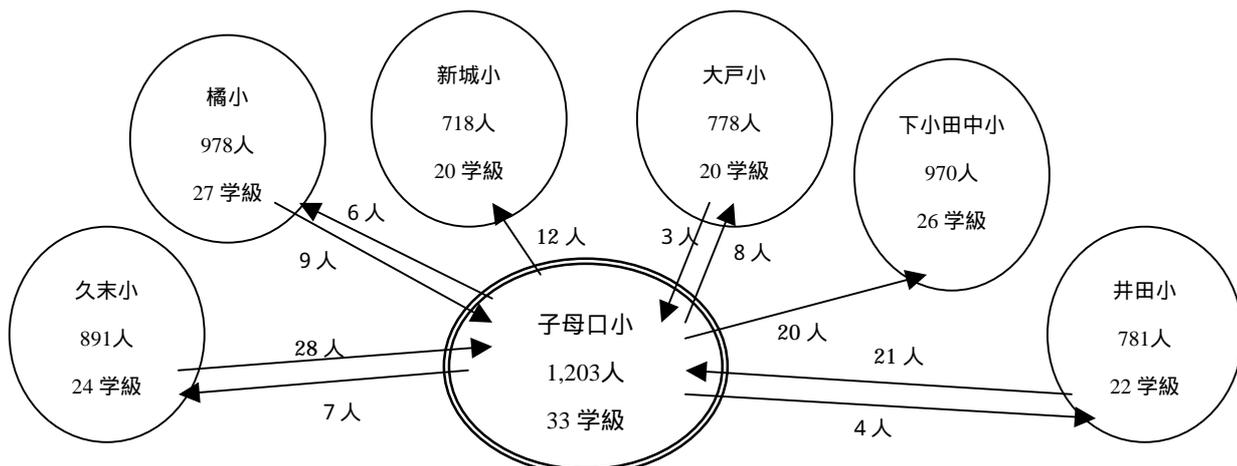
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
子母口小	1,181 33	1,213 34	1,219 35	1,195 33	1,182 33	1,178 34	1,157 32
井田小	774 22	846 24	841 24	865 24	911 26	910 26	896 25
下小田中小	962 26	1,002 27	1,015 28	1,031 29	1,051 29	1,025 29	1,020 29
大戸小	747 20	805 23	847 23	865 24	911 26	888 26	885 26
新城小	709 20	733 21	731 21	724 21	697 20	689 20	651 19
橘小	963 27	1,004 28	1,035 29	1,051 29	1,085 30	1,143 32	1,149 32
久末小	881 24	920 25	883 24	886 24	894 24	880 24	869 24



上段は児童数、下段は普通学級数

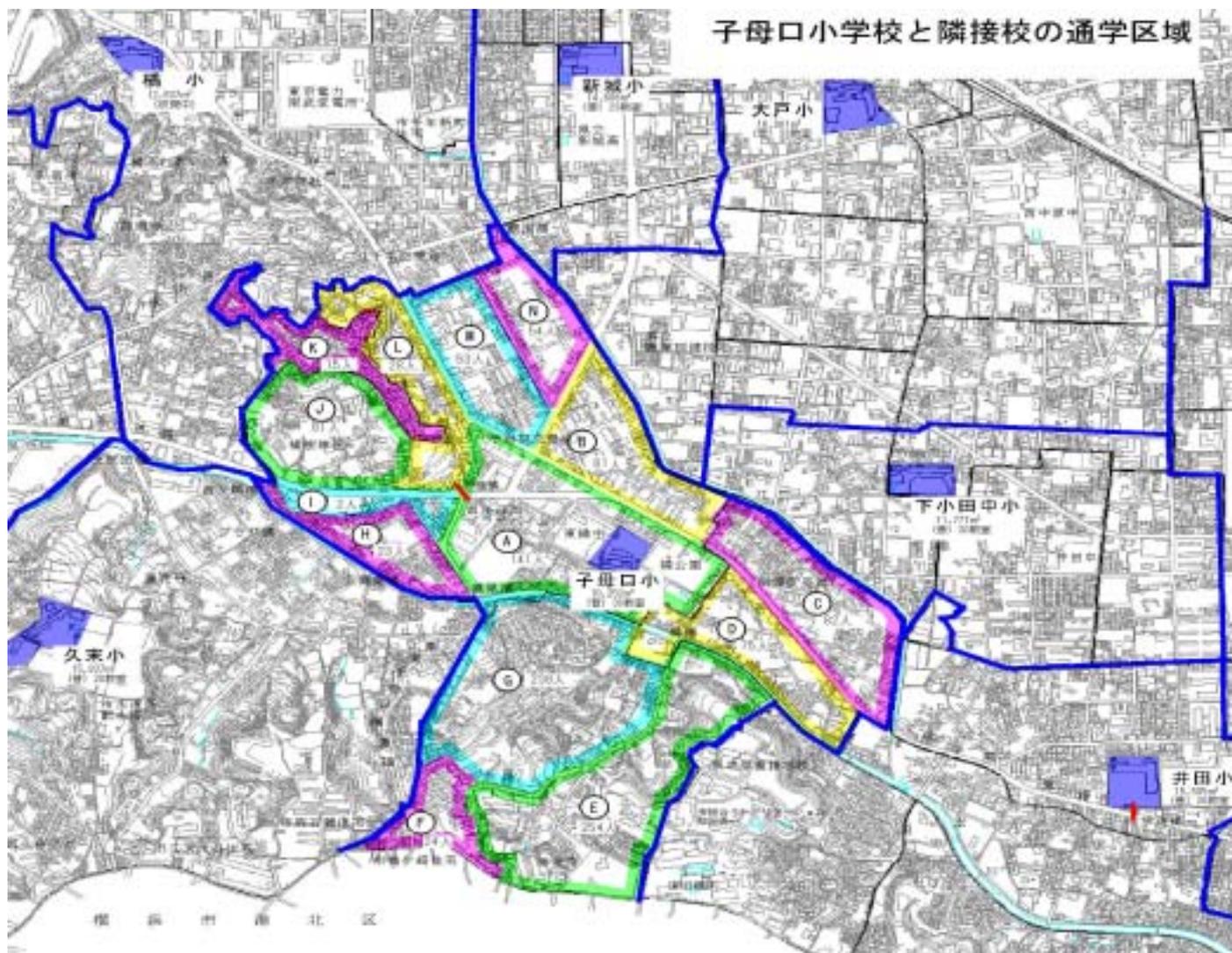
子母口小学校の主な指定変更の状況

子母口小学校の通学区域から、隣接校に指定変更して通学している子どもの数と、隣接校から指定変更して子母口小学校に通学している子どもの数は以下の通りです。



子母口小学校の通学区域の状況と隣接校の通学区域

子母口小学校の通学区域内のアルファベットごとに地域の状況をまとめました。



地域	該当住所	子母口小児童数	対象校	隣接校への通学距離	地域特徴	備考
A	子母口 271 ~ 311、 323、324、552 ~ 834	141人			・矢上川の北に位置し、橋公園、子母口小、東橋中の所在地。	
B	子母口 330 ~ 340、 466 ~ 550	81人	下小田中小	高津消防署子母口出張所 ~ 下小田中小 約1.1km	・子母口小へ通学するためには、 尻手黒川道路を横断。	・下小田中小の大規模化が懸念されている。
C	明津 【尻手黒川道路より 北側】	82人	下小田中小 井田小	明津交差点 ~ 下小田中小 約0.6km 橋橋 ~ 井田小(矢上川沿い、 昭和橋経由) 約1.3km	・子母口小へ通学するためには、 尻手黒川道路を横断。	・現在、Cは下小田中小への 指定変更可能地域 ・Cから11人が下小田中小に 指定変更 ・Dから6人が下小田中小に 指定変更
D	明津 【尻手黒川道路より 南側】	75人		橋橋 ~ 井田小(矢上川沿い、 昭和橋経由) 約1.3km	・井田小へ通学するためには、 尻手黒川道路を横断(井田小前に 歩道橋有)。	・CとDから20人が井田小に 指定変更
E	蟹ヶ谷4 ~ 132	254人	井田小	専念寺 ~ 井田小(橋橋経由) 約1.8km	・中原区および横浜市と接している 地域は高台になっており、Gとの界 が谷戸になっている。 ・低地・高台には戸建、斜面地には マンションが多く建つ。	・現在、高台の一部は 井田小への指定変更可能 地域

F	蟹ヶ谷1～3	24人	久末小	蟹ヶ谷榎ヶ崎公園～久末小 約1.6km	・市営住宅が主だが、多くが建替 中。	・3人が久末小に指定 変更
G	蟹ヶ谷133～	238人		蟹ヶ谷なかよし公園～久末小 (横浜市境経由) 約1.7km 蟹ヶ谷なかよし公園～久末小 (蟹ヶ谷スポーツプラザ付近 経由) 約2.0km	・Fと接している地域が高台、Eとの 界が谷戸になっており、矢上川の 南側も低地であり、起伏の激しい 地形である。 ・低地には戸建、斜面地にはマン ション、高台には集合住宅が多く 建つ。	
H	子母口941～1037	23人		西ヶ崎橋～久末小 約0.8km	・矢上川と尻手黒川道路に囲まれ ている。 ・久末小への通学路は上り坂にな る。	・4人が久末小に指定 変更
I	子母口13～30、 258、259、851～881	2人				
J	子母口31～136	81人	久末小 橘小	橋樹神社～久末小(西ヶ崎 橋経由) 約1.3km 橋樹神社～橘小(橘ふれあ いの森経由) 約1.7km 橋樹神社～橘小(市民プラザ 通り経由) 約1.6km	・尻手黒川道路の北側にあり、地 域内に橋樹神社がある。 ・子母口小へ通学するためには、 尻手黒川道路を横断(子母口住宅 入口交差点に歩道橋有)。 ・久末小へ通学するためには、尻 手黒川道路を横断。 ・久末小への通学路は上り坂にな る。 ・橘小へ通学するためには、中原 街道を横断。	・橘小の過大規模化
K	子母口富士見台	15人	橘小	富士見台公園～橘小(橘ふ れあいの森経由) 約1.3km	・尻手黒川道路の北側で、市民プ ラザ通りと千年に囲まれている。 ・子母口富士見台は丘陵地であ る。 ・千年と子母口の界は入り組んで いる。 ・子母口小へ通学するためには、 尻手黒川道路を横断(子母口住宅 入口交差点に歩道橋有)。 ・橘小へ通学するためには、中原 街道を横断。	・9人が橘小に指定変 更 ・橘小の過大規模化
L	子母口153～257、 260～270	28人		富士見台公園～橘小(市民 プラザ通り経由) 約1.3km		
M	子母口335～414	53人	新城小	子母口保育園～新城小 約1.2km	・新城小へ通学するためには、中 原街道を横断しなければならない が、歩道は整備されており、幅広で ある。	・11人が新城小に指定 変更
N	子母口415～465	54人				

検討委員会では次のような議論がありました。

<学校規模について>

普通学級が31学級以上の学校が過大規模校なのであれば、子母口小学校を30学級以下にすればよいのか。

40人を上限に学級編制しているため、1人増えただけで1学級増えることもあり、一概には言えないが、人数で考えると、1,000人を下回る児童数であれば、過大規模校は脱することができると考えている。

<指定変更(=学区外就学)について>

指定変更をして、子母口小学校に入ってくる児童も、子母口小学校から出て行く児童も結構いるようだが、その原因は何か。

転居に伴うケース、兄弟姉妹がすでに通学しているケース、教育的配慮を要するケースなどの個人的理由に基づき、保護者が申請し、通学安全などの問題がなければ、指定校以外の学校に通学することができる。それとは別に、指定校以外の隣接校も選択できる「指定変更可能地域」に設定されている地域は、理由を問わず、隣接校に通学することが可能となっている。

隣接校から指定変更して子母口小に来ている人に、子母口小学校の過密状況を説明するなどして、来てもらわないようにするのはどうか。

現在指定変更して子母口小に就学している在校生に戻ってもらうのは困難である。指定変更をしようとしている新1年生に事情を説明してお願いすることは可能であるが、強制力はない。

それよりも子母口小の過密を理由に、隣接校へ指定変更を促すことを考えていただきたい。

<施設問題について>

子母口小学校は、児童数・学級数が多いのも問題であるが、にもかかわらず用地が狭いというのも問題である。子どもが増えて教室数が足りなくなるたびに、付け足しでプレハブ教室などを建てていき、その結果グラウンド用地が狭くなってしまっている。細かい建物を一つの大きな校舎に建て替えをしたりするなど、何とかならないのか。

子母口小学校の一番古い建物は昭和39年のもので、その後、子どもが増えるたびに増築していった。現在、市内の公立学校で校舎の改築を行っているのは昭和30年代前半に造られたものが主で、数年後に改築が行われるということは考えられなかった。そのため、校舎の長寿命化を考えて、耐震工事は完了を考えた。

子母口小学校は、規模の大きなマンションが多いため、子どもの数が増えてきたわけだが、やがて落ち着き、いずれは子どもの数は減ってくる。そのときには、プレハブ教室は撤去され、グラウンド用地も回復してくる。

<通学区域変更について>

ある地域全てを隣接校の通学区域に変更するというのではなく、より隣接校に近い地域だけ変更するといったやり方はどうか。

そういった議論を含めて、いろいろな意見をこの場でいただきたい。

今後は、今まで以上に各区の結びつきが重要視されてくると思われるが、そのような中、高津区の地域を中原区の学校に通学区域の変更を行なうというのは簡単にできるのだろうか。まずは同じ高津区内で変更が可能かどうか検討すべきではないか。

現在の指定変更の状況などを考えると、子母口小から中原区の隣接校に通学区域を変更することが可能な地域も考えられるが、子ども会活動や区の活動を考えると、行政区が変わるのはいかなものか。

通学区域の設定の基準には、学校の規模や通学距離・通学安全、町内会、行政区など様々な要素があり、それについて地域と話し合う中で、通学区域は設定されてきたものである。全てを考慮に入れて、通学区域を設定することは困難であるため、区をまたがる学校も存在する。

可能であれば高津区内の学校との通学区域の変更を検討するが、場合によっては中原区との変更も已むを得ない。

地域の活動という面から考えると、行政区のことは優先的に考えなければならないが、教育委員会としては子母口小の現在の過密状況を何とかしたいという、子どものことを優先的に考えたい。したがって、通学区域の変更を柔軟に議論していきたい。

今回は、まずは高津区内の橘・久末・新作・末長小学校との通学区域の変更の可能性を検討することとなりました。

今後のスケジュールは・・・

第3回 高津区検討委員会

平成17年3月14日(月)19:00~

高津市民館 第6会議室

川崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会事務局 (川崎市教育委員会総務部企画課)

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

TEL 044-200-3268 FAX 044-200-3950 MAIL 88kikaku@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/tekiseikibo/tekiseikibo.htm>